

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (富山高専専門学校)	進捗状況や課題
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。</p>		/	
<p>(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員による、産学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきた。また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、19歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていること踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p>	<p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、産学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきた。また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。 また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成30年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	/	
<p>I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。</p> <p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通じ、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p>		/	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (富山高専専門学校)	進捗状況や課題
<p>(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特色や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ・在校生の保護者に対して、学校行事の報告、保護者からの要望を聞き、それを教育の改善に繋げる。以上の対策・努力を通して、保護者の本高専への信頼と評価を高める。 ・入試広報を含む入試業務が一元化されていないという課題への対応として、新たに入試広報センターを設置し、志願者対策の強化をはかる。 ・中学校長、進路指導教員等を高専に招き、本校における教育・研究の実状を見ていただき、その良さをPRする。同時に、中学校長等への要望を聞き取る機会を設ける。また、県内中学校を2回以上訪問する中学校訪問の計画を立案・実行する。志願者分析をもとにつくった対策方針に基づき、志願者対策用広報物を作成する。 ・各部署との連携を強化し、公式Webサイトの充実を図り、中学生にとって有益となる情報を積極的に掲載する。各部署との連携を強化し、公式Webサイトの充実を図り、中学生にとって有益となる情報を積極的に掲載する。 ・ニュースリリースなどによりマスコミを通じて本校の活動を積極的にPRする。 ・海外へ効果的な情報発信を行うため、海外戦略推進委員会と連携し英語版のホームページや広報物の見直しを行う。 ・技術振興委員会企業を中心とした県内の産業界に対して本校のPRを入試広報センターと連携して行う。</p>	<p>・広報誌「高専通信」を年3回発行し、学生・保護者に配付し、本校の取り組み、学校報告および各種大会における学生の活躍等を伝えている。校長をはじめとする、三主事、専攻科長等によるメッセージを随時掲載し、教育や運営方針の周知と共有に努めている。 ・担任による保護者懇談会(個別懇談会)を実施し、学校への要望を聞いて、教育の改善を検討した(参加者約60%)。また、全体懇談会、学科別進路説明会を実施し、個別懇談会に参加した保護者の約40%が参加した。アンケートの結果、94%の保護者が意義があったと回答した。 ・保護者で構成する本校後援会の各行事(総会、理事会等)に校長、副校長、主事等が出席して校務報告や意見交換を行った。 ・在学生の保護者へ毎月「学校通信」を郵送し、教務・学生・寮務関係の最新情報を発信している。 ・本年度入試広報センターを設置し、入試広報を取り込んだ入試業務を行っている。 ・11月13日に富山市中学校長会の校長5名を招き、意見交換会を開催した。 ・本校教員が県内中学校を春と秋の2回、隣県中学校を1回訪問し、カレッジフリープレット等を配布して、高専の魅力や特徴をわかりやすく伝えた。さらに本校校長が25校の中学校長を訪問し、意見交換を行った。 ・本年度からスマートフォン対応のホームページに全面リニューアルし、オープンキャンパス、公開講座、進学個別相談会等の開催情報のほか、入試に関する情報、学生生活に関する情報、高専祭など中学生にとって有益な情報等について、各担当部署と連携して、迅速な発信に努めた。 ・国際交流、公開講座、出前授業、高専祭その他の企画、教職員の活動状況等々について、テレビ、新聞、文芸春秋等で取り上げられるよう積極的にプレスリリースを行い、本校のPRに努めた。本年度は学校(教職員、学生を含む)の紹介関係41件、教育関係15件、研究関係6件、課外活動関係78件等、約140件の記事が新聞、テレビ等に掲載された。 ・海外への効果的な情報発信を行うため、学校要覧の内容をもとに、英語版及び中国語版のホームページの作成を行った。 ・技術振興委員会企業を中心とした富山県内で開催されている産業界向けの展示会において、本校のPR(入試広報)を行った。</p>
<p>(2) 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の志願者確保のための取組について調査し、その事例を各高専に周知する。 また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を各高専に周知する。</p>	<p>・在校生の保護者、地域住民、中学生を様々な機会を設けて高専に招き、在校生、卒業生の活躍状況をPRする。 ・入学説明会、学校見学会、公開講座、出前授業等の事業を積極的に展開し、効果的なPRのあり方について検討する。 ・オープンキャンパス等、中学生や保護者が集まるイベント等において、アンケート調査や聞き取り等の方法により、学校独自で行った事業について意見収集を行う。 ・高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集し、中学生向けのパンフレット等に情報を掲載する。 ・平成25年に作成した女子中学生向けのパンフレットを活用して、平成28年度まで女子学生の比率向上およびキャリア教育の充実を図るとともに女性教員の比率向上およびキャリア形成支援についても取り組んできた。これら活動を引き続き進める。 ・技術振興委員会企業や県内各種工業会と連携し、産業界で活躍する女性に関する情報の収集を行い、入試広報センターの広報資料への情報提供を行う。</p>	<p>・6月26日～27日に開催した高専祭において、進路相談コーナーを設けて、訪れた中学生や来校者へ進学相談を行った。また、学科展示等により本校の紹介コーナーを設けて、高専祭に訪れた地域住民に対し本校のPRを行った。 ・学校説明会(開催日:7/15 魚津市、7/18本郷C、7/22射水C、参加者:中学生134人、保護者140人) ・夏季オープンキャンパス(開催日:本郷C 8/4-5、射水C 8/8-10、参加者:本郷Cのべ354人、射水Cのべ414人+保護者27人) ・秋季オープンキャンパス(開催日:本郷C・射水Cとも11/10、18、参加(申込)者:本郷Cのべ70人+保護者21人、射水Cのべ146人+保護者14人) ・公開講座(8/24 射水C 参加者:10人) ・学生募集説明会(開催日:10/3 魚津市、10/5 富山市、10/11 砺波市、10/12 射水C、10/18 高岡市、10/19 津幡市、10/25 本郷C 参加校:75校) ・進学個別相談会(開催日:11/25、12/8) ・出前授業(6件) ・学校見学会(開催日:本郷C 6/6 16校参加、射水C 6/21 21校参加) 上記行事を積極的に実施し、オープンキャンパスには、夏季・秋季とも昨年を上回る参加者があった。これらの実績を踏まえて効果的なPRのあり方や成果を検討することとしている。 また、7/16、7/22開催の学校説明会および夏季・秋季オープンキャンパスにおいて、興味のある学科や居住地町村、参加理由等の項目についてアンケート調査を行い、詳細な分析を行い、教員会議等において全教職員と情報共有し、今後の入試広報活動の改善を図った。 ・高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集を継続的に進めている。候補者の選定が今後の課題。 各中学校で開催されている高校説明会や各種イベントにおいて、本校の女子学生比率等を紹介し、女子学生の比率向上を目指し活動を行っている。</p>	<p>入試広報センターが中心となり、本校PR用広報資料である「カレッジガイド」や「カレッジフリープレット」等を作成し、両キャンパスの教員がペアを組んで、中学校を訪問した際、本校の特色や高専の魅力などについて説明する際に活用した。また、平成29年度より、「学校要覧」はより多くの人に閲覧してもらえるようWeb版とし、紙媒体での作成を取りやめることにより経費節減を行った。 入試広報センター会議において、戦略的広報活動及び志願者対策の企画等について検討した結果、日本で唯一の国際ビジネス学科と海洋人材育成の商船学科に特化したPR用ポスターを作成し、東日本圏及び西日本の都市部の中学校へ配布した。さらに県内中学校向けポスターを作成し配布した。また、入試広報センターが、志願者対策上必要な資料を計画的に企画・作成(「カレッジガイド」や「カレッジフリープレット」等)し、より効果的な志願者対策に努めた。 教員が中学校訪問の際、ホームページに掲載した新しい動画を見ていただけるようPRし、夏季及び秋季オープンキャンパスや進学個別相談会でも上映した。 学校説明会等において学校HPの志願者対策用の動画コンテンツの視聴を勧めた。</p>
<p>(3) 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。</p>	<p>③ 広報パンフレット等については、引き続き、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。</p>	<p>・学校を紹介するカレッジガイド(志願者用)や学校要覧の更新を行うと同時に、効果的に配布して利活用を努める。 ・入試広報センターにおいて戦略的広報活動及び志願者対策等を検討し、これに基づき、志願者対策上必要な資料を計画的に企画・作成してより効果的な志願者対策に努める。 ・志願者対策用の動画コンテンツの効果的な活用を図る。 ・これまでの広報の手段を検証し、新たな広報戦略を企画する。</p>	<p>・機構本部と連携し、他高専と共同した遠隔地学力試験会場(最終地受験)の実現について検討する。 ・入試について前年度実施の反省を踏まえ、さらに改善に努める。 ・入試広報グッズの頒布を本校後援会、同窓会の協力を得て行う。技術振興委員会企業と海外子女受け入れに関する情報交換を行うなど、本校のステークホルダーとの連携による入試広報を進める。 ・技術振興委員会企業を中心とした県内の産業界との連携事業を推進し、本校と地域産業界との連携強化をはかる。 ・シニアフェローとの懇談会を通して意見収集をはかる。</p>	<p>・前年度に引き続き、平成31年度入試(平成30年度実施)において、学力検査による選抜ではこれまでに実施していた木更津高専に新たに鳥羽商船高専を加え3校共同で東京会場(東京海洋大学)で試験を実施した。 ・H30年度入試における学生の志願状況を検討した結果、工学系4学科において実施していた学力検査による選抜の第二志望制度を、全6学科に拡張して実施した。また、学力検査による選抜における調査書の取扱いについては、学習の記録以外の項目にも配慮して実施した。 ・本校PR用ポスターの頒布を本校後援会、同窓会の協力を得て行う準備を進めている。 ・専攻科の授業「地域産業学」および「技術と環境」において、企業の技術者による講義を行った。また、学科の授業においても技術振興委員会企業の方による講義を継続的に進めている。 ・平成31年3月にシニアフェロー懇談会を実施した。いただいた意見をもとに、来年度の事業を改善する予定。</p>
<p>(4) ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。</p>	<p>④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための多様な入学選抜方法の実施を推進する。</p>	<p>・数学や物理の高専統一試験の結果を分析して、補講など学力水準の維持等の対策を講じる。 ・本校入試制度の効率的な運用を検討し、受験者数の確保に努める。少子高齢化に伴う学生の多様化を検討する。(別枠にする) ・専攻科の認知度向上を図る(パンフレットの配布やWebサイトの更新を行い、地域社会にアピールする)。 ・資質の高い専攻科志願者を確保するために、専攻科入試の改善を行う。 ・女子中学生向けの志願者確保に向けた取り組みとして、女子高専生の協力のもと作成した高専紹介冊子「高専女子百科」(富山高専版)を、県内中学校訪問の際に配布し、本校の女子学生や教職員の状況等を積極的にPRする。 ・志願者対策用動画コンテンツに学校活動を盛り込み、広報用DVDやホームページを積極的に活用して、中学校や地域へアピールする。 ・本校に入塾した学生に対し本校入試に対する意識調査や各種受検者データの収集・分析・情報共有を行い、対応を検討する。 ・高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集し、中学生向けのパンフレット等に情報を掲載する。 ・平成25年に作成した女子中学生向けのパンフレットを活用して、平成28年度まで女子学生の比率向上およびキャリア教育の充実を図るとともに女性教員の比率向上およびキャリア形成支援についても取り組んできた。これら活動を引き続き進める。 ・技術振興委員会企業や県内各種工業会と連携し、産業界で活躍する女性に関する情報の収集を行い、入試広報センターの広報資料への情報提供を行う。</p>	<p>・本年度よりCBTを用いて実施した学習到達度試験について、その結果を分析し、教務委員会関係委員会で共通理解を得るとともに、来年度の教育内容の改善に反映させる予定である。 ・受験者数を確保するために、各中学校にカレッジガイド、カレッジフリープレットを配布し、中学生及び進路指導教諭等に高専の魅力や特徴をわかりやすく具体的に紹介した。入試制度を再検討し、学力による選抜の第二志望制度の見直しを行った。また、調査書の評価基準も見直しを行った。 ・高専祭(5月26日～27日)にて、一般来場者向けの専攻科紹介パネルとテラシの配布を行った。 ・海外インターンシップ報告会(11月6日)を開催し、メディアへのニュースリリースを行った。学生20名程度が参加し、外部から、助成金をいただいている企業の役員2名にも参加いただいた。 ・本年度末に今年度の専攻科特別研究課題をWEBサイトに掲載する更新を行った。 ・本年度末に中国語の公式WEBサイトを公開し、本科に加えて専攻科についての紹介を行った。 ・本年度の専攻科入試から学力検査(前期日程6月20日、後期日程10月31日)の専門科目試験として面接での口頭問答を導入し、多様化する学生を選抜するための改善を行った。 ・女子中学生の志願者数増に向けて、説明を強化している。 ・高専女子百科2013の内容をアレンジして高専機構本部が作成した「キラキラ高専ガールになろう!」(29年度版)を夏季中学校訪問、オープンキャンパス等を通して中学生に配付し、高専女子学生の状況についてのPRを積極的に進めた。中学校との意見交換会時に配付及び進学個別相談会でも配付した。 ・各中学校で開催される高校説明会や中学校訪問の際に、ホームページに掲載した動画を見ていただけるようPRし、夏季・秋季オープンキャンパスや進学個別相談会でも上映した。 ・学校説明会等において学校HPの志願者対策用の動画コンテンツの視聴を勧めた。 ・入学動機に関するアンケート分析を行った結果、広報活動の効率や、志願理由についての定量的データが得られた。この結果を各種会議で取り上げ、情報の共有化を図り、今後の改善に繋げた。 ・高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集に向けて準備を進めている。 ・各中学校で開催されている高校説明会や各種イベントにおいて、本校の女子学生比率等を紹介し、女子学生の比率向上を目指し活動を行っている。</p>	<p>・本年度よりCBTを用いて実施した学習到達度試験について、その結果を分析し、教務委員会関係委員会で共通理解を得るとともに、来年度の教育内容の改善に反映させる予定である。 ・受験者数を確保するために、各中学校にカレッジガイド、カレッジフリープレットを配布し、中学生及び進路指導教諭等に高専の魅力や特徴をわかりやすく具体的に紹介した。入試制度を再検討し、学力による選抜の第二志望制度の見直しを行った。また、調査書の評価基準も見直しを行った。 ・高専祭(5月26日～27日)にて、一般来場者向けの専攻科紹介パネルとテラシの配布を行った。 ・海外インターンシップ報告会(11月6日)を開催し、メディアへのニュースリリースを行った。学生20名程度が参加し、外部から、助成金をいただいている企業の役員2名にも参加いただいた。 ・本年度末に今年度の専攻科特別研究課題をWEBサイトに掲載する更新を行った。 ・本年度末に中国語の公式WEBサイトを公開し、本科に加えて専攻科についての紹介を行った。 ・本年度の専攻科入試から学力検査(前期日程6月20日、後期日程10月31日)の専門科目試験として面接での口頭問答を導入し、多様化する学生を選抜するための改善を行った。 ・女子中学生の志願者数増に向けて、説明を強化している。 ・高専女子百科2013の内容をアレンジして高専機構本部が作成した「キラキラ高専ガールになろう!」(29年度版)を夏季中学校訪問、オープンキャンパス等を通して中学生に配付し、高専女子学生の状況についてのPRを積極的に進めた。中学校との意見交換会時に配付及び進学個別相談会でも配付した。 ・各中学校で開催される高校説明会や中学校訪問の際に、ホームページに掲載した動画を見ていただけるようPRし、夏季・秋季オープンキャンパスや進学個別相談会でも上映した。 ・学校説明会等において学校HPの志願者対策用の動画コンテンツの視聴を勧めた。 ・入学動機に関するアンケート分析を行った結果、広報活動の効率や、志願理由についての定量的データが得られた。この結果を各種会議で取り上げ、情報の共有化を図り、今後の改善に繋げた。 ・高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集に向けて準備を進めている。 ・各中学校で開催されている高校説明会や各種イベントにおいて、本校の女子学生比率等を紹介し、女子学生の比率向上を目指し活動を行っている。</p>
<p>(5) 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。</p>	<p>⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>・数学や物理の高専統一試験の結果を分析して、補講など学力水準の維持等の対策を講じる。 ・本校入試制度の効率的な運用を検討し、受験者数の確保に努める。少子高齢化に伴う学生の多様化を検討する。(別枠にする) ・専攻科の認知度向上を図る(パンフレットの配布やWebサイトの更新を行い、地域社会にアピールする)。 ・資質の高い専攻科志願者を確保するために、専攻科入試の改善を行う。 ・女子中学生向けの志願者確保に向けた取り組みとして、女子高専生の協力のもと作成した高専紹介冊子「高専女子百科」(富山高専版)を、県内中学校訪問の際に配布し、本校の女子学生や教職員の状況等を積極的にPRする。 ・志願者対策用動画コンテンツに学校活動を盛り込み、広報用DVDやホームページを積極的に活用して、中学校や地域へアピールする。 ・本校に入塾した学生に対し本校入試に対する意識調査や各種受検者データの収集・分析・情報共有を行い、対応を検討する。 ・高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集し、中学生向けのパンフレット等に情報を掲載する。 ・平成25年に作成した女子中学生向けのパンフレットを活用して、平成28年度まで女子学生の比率向上およびキャリア教育の充実を図るとともに女性教員の比率向上およびキャリア形成支援についても取り組んできた。これら活動を引き続き進める。 ・技術振興委員会企業や県内各種工業会と連携し、産業界で活躍する女性に関する情報の収集を行い、入試広報センターの広報資料への情報提供を行う。</p>	<p>・本年度よりCBTを用いて実施した学習到達度試験について、その結果を分析し、教務委員会関係委員会で共通理解を得るとともに、来年度の教育内容の改善に反映させる予定である。 ・受験者数を確保するために、各中学校にカレッジガイド、カレッジフリープレットを配布し、中学生及び進路指導教諭等に高専の魅力や特徴をわかりやすく具体的に紹介した。入試制度を再検討し、学力による選抜の第二志望制度の見直しを行った。また、調査書の評価基準も見直しを行った。 ・高専祭(5月26日～27日)にて、一般来場者向けの専攻科紹介パネルとテラシの配布を行った。 ・海外インターンシップ報告会(11月6日)を開催し、メディアへのニュースリリースを行った。学生20名程度が参加し、外部から、助成金をいただいている企業の役員2名にも参加いただいた。 ・本年度末に今年度の専攻科特別研究課題をWEBサイトに掲載する更新を行った。 ・本年度末に中国語の公式WEBサイトを公開し、本科に加えて専攻科についての紹介を行った。 ・本年度の専攻科入試から学力検査(前期日程6月20日、後期日程10月31日)の専門科目試験として面接での口頭問答を導入し、多様化する学生を選抜するための改善を行った。 ・女子中学生の志願者数増に向けて、説明を強化している。 ・高専女子百科2013の内容をアレンジして高専機構本部が作成した「キラキラ高専ガールになろう!」(29年度版)を夏季中学校訪問、オープンキャンパス等を通して中学生に配付し、高専女子学生の状況についてのPRを積極的に進めた。中学校との意見交換会時に配付及び進学個別相談会でも配付した。 ・各中学校で開催される高校説明会や中学校訪問の際に、ホームページに掲載した動画を見ていただけるようPRし、夏季・秋季オープンキャンパスや進学個別相談会でも上映した。 ・学校説明会等において学校HPの志願者対策用の動画コンテンツの視聴を勧めた。 ・入学動機に関するアンケート分析を行った結果、広報活動の効率や、志願理由についての定量的データが得られた。この結果を各種会議で取り上げ、情報の共有化を図り、今後の改善に繋げた。 ・高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集に向けて準備を進めている。 ・各中学校で開催されている高校説明会や各種イベントにおいて、本校の女子学生比率等を紹介し、女子学生の比率向上を目指し活動を行っている。</p>	<p>・本年度よりCBTを用いて実施した学習到達度試験について、その結果を分析し、教務委員会関係委員会で共通理解を得るとともに、来年度の教育内容の改善に反映させる予定である。 ・受験者数を確保するために、各中学校にカレッジガイド、カレッジフリープレットを配布し、中学生及び進路指導教諭等に高専の魅力や特徴をわかりやすく具体的に紹介した。入試制度を再検討し、学力による選抜の第二志望制度の見直しを行った。また、調査書の評価基準も見直しを行った。 ・高専祭(5月26日～27日)にて、一般来場者向けの専攻科紹介パネルとテラシの配布を行った。 ・海外インターンシップ報告会(11月6日)を開催し、メディアへのニュースリリースを行った。学生20名程度が参加し、外部から、助成金をいただいている企業の役員2名にも参加いただいた。 ・本年度末に今年度の専攻科特別研究課題をWEBサイトに掲載する更新を行った。 ・本年度末に中国語の公式WEBサイトを公開し、本科に加えて専攻科についての紹介を行った。 ・本年度の専攻科入試から学力検査(前期日程6月20日、後期日程10月31日)の専門科目試験として面接での口頭問答を導入し、多様化する学生を選抜するための改善を行った。 ・女子中学生の志願者数増に向けて、説明を強化している。 ・高専女子百科2013の内容をアレンジして高専機構本部が作成した「キラキラ高専ガールになろう!」(29年度版)を夏季中学校訪問、オープンキャンパス等を通して中学生に配付し、高専女子学生の状況についてのPRを積極的に進めた。中学校との意見交換会時に配付及び進学個別相談会でも配付した。 ・各中学校で開催される高校説明会や中学校訪問の際に、ホームページに掲載した動画を見ていただけるようPRし、夏季・秋季オープンキャンパスや進学個別相談会でも上映した。 ・学校説明会等において学校HPの志願者対策用の動画コンテンツの視聴を勧めた。 ・入学動機に関するアンケート分析を行った結果、広報活動の効率や、志願理由についての定量的データが得られた。この結果を各種会議で取り上げ、情報の共有化を図り、今後の改善に繋げた。 ・高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集に向けて準備を進めている。 ・各中学校で開催されている高校説明会や各種イベントにおいて、本校の女子学生比率等を紹介し、女子学生の比率向上を目指し活動を行っている。</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (富山高専専門学校)	進捗状況や課題
<p>(2)教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方を見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。</p> <p>さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸ばさせることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「種かな学」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的な競技会の実施への協力などを進め、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会を充実させる。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方を見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。</p> <p>②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸ばさせる。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方を見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>①-2 学科や専攻科の改組における、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示し、各専攻と検討する。</p> <p>②教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」等に関し、学生の学習到達度を測定するための各専攻共通の学習到達度試験をCBT型として実施する。また、その試験結果についてHPにて公表を行う。「英語」については、各専攻におけるTOEIC等外部英語試験の活用状況等を調査し、その事例を各専攻に周知する。また、英語能力向上に向けた外部英語試験結果について調査を実施する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 新教育課程の点検を行い、社会の変化に対応した学科、専攻科のあり方を検討し、新しい教育体制の検討・整備状況を踏まえ、必要な見直しを行う。 ・技術振興会との連携講座について調査を行い、実現可能なものから試行する。 ・本校の国際化及びダイバーシティ化に向けて、海外戦略推進委員会を新設し、韓国子女の受け入れ及び授業英語化の強化に取り組み。</p> <p>「数学」と「物理」の学習到達度試験を実施し、その結果を分析し、強み、弱みを把握することにより、必要な改善を行い、客観的なデータに基づいた点検評価の実施方法について継続的に検討する。 ・TOEIC等の検定試験の受験を積極的に推奨し、本専攻及び専攻科生を対象としたTOEIC対策講座を昨年度に引き続き企画する。これらの客観的なデータに基づいた点検評価の実施方法について継続的に検討する。 ・専攻科における英語授業のあり方を検討するとともに、その割合が増えるようさらに工夫する。</p> <p>学生のニーズ等を調査し、教育改善・将来構想の検討を行う。</p> <p>以下全国的なコンテストへの参加を推奨し、支援し、学生の自立、創造性の発揮を全校的な規模にすることを図る。また、その他の全国的なコンテストにも積極的に参加を推奨する。 A 「全国高等専門学校体育大会」 B 「全国高等専門学校ロボットコンテスト」 C 「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」 D 「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」</p>	<p>・モデルコアカリキュラムに対応した学科教育体制の見直しを行い、履修を必要とする科目の割合を減らした。 ・専攻科については、カリキュラム改正を検討中。1月の運営審議会に学期改正を提案予定。 ・2019年度に特例適用専攻科の教育状況の調査が予定されており、現状の教育体制を把握している。 ・本年度より、専攻科長1名、両キャンパスに副専攻科長1名の体制を構築し、専攻科の体制強化を行った。 ・教育体制整備に伴いカリキュラム改正を検討している。特に、海洋大との連携教育プログラムに関する準備委員会(第1回準備委員会3月15日)を設け、必要な教育課程の検討を行っている。 ・2019年度に特例適用専攻科の教育状況の調査が予定されており、現状の教育体制を把握した申請書類の準備を行った。 ・海外戦略推進委員会を新設し、国際化の方策等について検討した。 ・シラバス英語化(3年生以上専攻科まで)に取り組み、専攻科については概ね英語化している。 ・20合同校内英語プレゼンテーションコンテストを開催し、低学年からのプレゼンテーション能力の向上を図った。 ・在校生の授業に加わってもらうなど、短期留学期間を活用した国際化意識の高揚を図った。 ・1年生から4年生、専攻科1年生のTOEIC BridgeおよびTOEIC 伊地城結果を分析し、「5年一貫」を活用した英語教育について検討した。 ・読解力と表現力の向上のため、英語発表を推奨し、クラス内ピア・サポートを開催した。 ・HPを通じ、英語力向上のための情報発信について検討している。</p> <p>・本年度よりCBTを用いて実施した「数学」、「物理」、「化学」の学習到達度試験について、その結果を分析し、教務委員会等関係委員会でも共通理解を得るとともに、今後の教育内容の改善に反映させる予定である。 ・5月以降、放課後及び夏休前期間にTOEIC対策の講座を実施した。 ・後援会と連携を図り、4年生及び専攻科生を対象に受験料を補助し、受験の促進を図った。 ・専攻科の一部(技術英語、制御情報システム工学実験・演習)で、MITビデオ講座の英語教材を活用した授業や、北アイルランド、South Eastern Regional Collegeの学生と連携した実験実習を実施した。 ・本校主催の富山高専研究セミナー(11月27日)において専攻科生にポスターを英語で作成・発表する教育の機会として活用した。 ・例年実施しているJoint CAST(専攻科生による英語プレゼン)を、11月27日に熊本高専、豊田高専とTV会議で接続して実施した。 ・明石高専が主催する第37回専攻科研究フォーラム(3月1日)での英語発表発表に2名の専攻科生を派遣した。 ・高専機構が主催する「持続的な社会構築への貢献のための化学技術に関する国際セミナー(IJST2018)」(10/7-13)に2名の専攻科生を派遣した。</p> <p>・年2回計画している「学生による授業アンケート」について、1回目を前期末試験後に実施し、2回目を学年末試験後に実施した。昨年度からの改善として、アンケートのマークシート化やオンライン化を進めた。なお、FD委員会として、これらのアンケート結果を活かすため、第2回FD委員会においてPDCA手帳の確認と改善に向けての検討が必要である旨の提案を行い、第3回FD委員会で両キャンパス間での相違を確認し、C(見える化)とA(改善)について継続審議を行った。第6回FD委員会でPDCA手帳が了承され、学生による授業アンケートの結果については各学科、教員会議への報告を予定している。 ・教員相互のピアレビューについては、前期に2学科6教科で実施し、授業担当者や参観教員の授業改善に供した。また、昨年度に引き続き、キャンパスを越えて授業見学するよう強調した。後期分は前期と異なる2学科6教科で実施された。結果については授業担当教員と学科へ報告された後、教員会議への報告を予定している。 ・本学科6科の卒業生を対象とした学校評価アンケートを実施した。結果は各学科、自己点検評価委員会、運営審議会に報告を予定している。 ・学級担任を通じて学生のニーズ把握に努めている。</p> <p>クラブ顧問、コーチ等による熱心な指導により、多数の学生が全国大会への進出を果たし好成績を収めている。また、運動部学生に対し、AED説明会、熱中症対策講座、トレーニング機器講習会を開催し、安全なクラブ活動を実施した。 A: 全国高等専門学校体育大会において、団体の部では陸上競技で男女総合優勝、個人の部では剣道競技で優勝、女子100m平泳ぎ、女子100m背泳ぎで位等の好成績を収めた。 B: 東海北陸地区大会、全国大会に向け、特命フェローを配置し、学生からの相談に対応できる指導体制を整備した。東海北陸地区大会においては、本専攻キャンパスAチーム、Bチームがそれぞれ特別賞を受賞した。 C: 2キャンパス合同の校内英語プレゼンテーションコンテストを開催し選考を行った。各キャンパスから2名ずつ代表が選抜され、11月開催の東海北陸地区予選へ出場した。 D: 全国高等専門学校プログラミングコンテストに射水キャンパスから3名が出場した。 その他、福井しあわせ国体に射水キャンパスから5名もの学生が出場した。また、本専攻キャンパスでは、全国高専将棋大会女子個人戦優勝の成績を収めた。</p> <p>・1年生合宿研修を6月18日～19日(1泊2日)に「国立能登青少年交流の家」で実施した。工学系学科、文科系学科、商船系学科と異なる分野の学生がキャンパス、学科の壁を越えて、レクリエーション行事を通して、学生同士の交流が図れ、キャンパス相互の絆を強く友情を深めることができた。また、クラス単位での活動を通して、クラスの結束を高め、教員との信頼関係を築き、これからの高専生活を充実したものにしていく基盤作りとなった。また、積極的なボランティア活動を行っており、学校行事の中では、社会奉仕活動として、近隣の海岸清掃を年2回実施している。 ・学生の体験活動において、インターンシップの受入等の可能性を調査している。できるだけ早期の実施を目指したい。</p>
<p>(3)優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に行う。 また、ファカルティ・デベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)優れた教員の確保 ①多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p>	<p>(3)優れた教員の確保 ①各専攻の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、専攻における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p>	<p>(3)優れた教員の確保 ・新任教員のメンターに、研究指導に優れた教員を配置する。 ・優れた人材と教育・研究業績を有する者を特命フェローとして採用し、本専攻の教育活動等への活用を進める。 ・教員採用にあたっては公募を原則に博士の学位を有する者、並びに他の研究機関、民間企業で実績をあげた者など、優れた教育・研究力を有する人材を教員として採用することとし、近隣大学出身にこだわらない教員の確保を進める。 ・多様な背景を持つ教員組織とするため、教授及び准教授については、他機関や海外での勤務経験者比率を90%にするよう推進する。</p>	<p>・2名の教員を採用し、それぞれ所属学科の教授にメンターを命じ、教育・研究指導を行わせている。 ・特命フェローを3名採用し、それぞれ教育・研究支援、ロボコン指導、教育支援の業務に従事させている。 ・原則的に学位を重視するが、今年度の教員選考(昇任含む)においては、民間企業での実績、船員における航海歴、技能状況など様々な角度から評価により、優れた教育・研究力を有する人材の確保に努めている。 ・教授及び准教授は95名であり、内79名(全体の約83%)は民間企業含む他機関や海外勤務経験を有している。在外研究員制度や人事交流を通じて、比率向上に努める。</p> <p>・技術振興委員会企業からシニアフェローを任命して本校の教育に対しての支援を行っていただいている。教員との交流については今後検討を促す。 ・長岡技術大のアドバンスコースに関して、7月30日、3月18日に開催された実務担当者会議で協議を行った。</p> <p>・技術振興委員会企業への教員の短期派遣(インターンシップ)実施に関する調査を行う。 ・博士課程への社会人入学制度、並びに内地研修を利用して、学位など高度な資格取得を引き続き勧める。</p> <p>・技術振興委員会企業において、教員の受入可能性について一部調査を開始。H31年度に可能な企業から試行的に実施予定。 ・博士課程への社会人入学制度を利用して、本年度は2名が在籍中であり、H31年度は1名が新たに入学予定である。</p> <p>・スマイル・アップ推進委員会を中心に、HPに本校の女性比率の状況等を継続して掲載している。 ・スマイル・アップ推進委員会を中心に、女性教員の増加を進めるとの環境整備を行う。 ・女子大学生に高専を体験してもらう事業を通して、高専の教育研究環境の広報を行っている。近隣大学を訪問し、大学との連携のもとに、女子大学生及び女子大学生(原則3年生以上)に対し、本校におけるインターンシップの体験を呼びかけたが、今年度の応募はなかった。 ・今年度専門学科の採用者がないため実施していない。</p> <p>・クラス経営・生活指導における教員研修や、管理職研修など、外部で開催されている企画事業に積極的に参加する。 ・クラス経営・生活指導における教員研修を9月13日に射水キャンパスを主会場として第1回を開催し、63名の参加があった。第2回は11月28日に両キャンパスTV会議システムを用いて、本校カウンセラーによる講演を行ない、95名の参加があった。第3回は3月20日に本専攻キャンパスを主会場として行い、77名の参加があった。 ・外部で開催される教員研修の案内を、学内グループウェア(デスクネット)のインフォメーションやメールを通じて積極的に周知した。 ・9月14日に開催された大学コンソーシアム富山教育連携部会主催のFD&SD研修会を学内に周知し、14名が参加した。 ・新任教員対象をはじめ管理職・中堅対象の研修会へ教員を積極的に参加させた。 ・新任教員対象にメンター制度を設け、授業や教育に関する振り返り指導を行った。</p>
<p>④女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>④女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい職場環境の整備を進める。</p>	<p>④女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい職場環境の整備を進める。</p>	<p>・スマイル・アップ推進委員会では、女性教員に高専を理解してもらうためのホームページにより、外部にアピールする。 ・スマイル・アップ推進委員会を中心に、女性教員の増加を進めるとの環境整備を行う。 ・女子大学生に高専を体験してもらう事業を通して、高専の教育研究環境の広報を行っている。 ・専門学科での女性教員確保に努める。</p>	<p>・クラス経営・生活指導における教員研修や、管理職研修など、外部で開催されている企画事業に積極的に参加する。 ・クラス経営・生活指導における教員研修を9月13日に射水キャンパスを主会場として第1回を開催し、63名の参加があった。第2回は11月28日に両キャンパスTV会議システムを用いて、本校カウンセラーによる講演を行ない、95名の参加があった。第3回は3月20日に本専攻キャンパスを主会場として行い、77名の参加があった。 ・外部で開催される教員研修の案内を、学内グループウェア(デスクネット)のインフォメーションやメールを通じて積極的に周知した。 ・9月14日に開催された大学コンソーシアム富山教育連携部会主催のFD&SD研修会を学内に周知し、14名が参加した。 ・新任教員対象をはじめ管理職・中堅対象の研修会へ教員を積極的に参加させた。 ・新任教員対象にメンター制度を設け、授業や教育に関する振り返り指導を行った。</p>
<p>⑤中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・デベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p>	<p>⑤教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等専門学校教員経験者や優れた取組を実施している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFD&SD研修会等の各専攻の参加状況を把握し、派遣を推進する。</p>	<p>⑤教員の能力向上を目的とした各種研修については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者を採用する。その要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p>	<p>・学生アンケートや業績に基づいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。 ・FD研修会において、教育業績や研究業績を持つ教員の講演会を行う。</p>	<p>・顕著な功績が認められた教員8名と小水力発電アイデアコンテスト指導教員グループ及び若丸丸グループを表彰した。 ・平成31年3月20日のFD研修会において、外部講師として国立高等専門学校機構学生総括参事による学生自殺予防に関する教育講演会を両キャンパスTV会議にて開催し、両キャンパスより77名が参加した。</p>
<p>⑦文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期研修を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>⑦60名の教員に長期研修を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>⑦60名の教員に長期研修を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>・教員の研究力と語学力向上のため教員の専門分野国際会議参加を促進する。</p>	<p>・医業工・計測、ナノ・材料、環境の主要3部門を設定し、海外での発表に対し、支援を行った。 ・11月27日、28日に海外の協定機関等から5名の研究者を招聘した研究推進フォーラムを開催し、内外から100名を超える出席があった。</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (富山高等専門学校)	進捗状況や課題
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校 の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を 進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデル コアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の 質保証を図る。 学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するとと に、高等専門学校における教育方法の改善に関す る取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例 を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学 校教育法第123条において準用する同法第109条第1項 に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科 学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育 の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上で学習の動機付けを 強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援す るほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携 、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創 造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大 学などの有機的連携を進める。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進 め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境 を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入 を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。 ②-1 高専教育の質保証を推進するため、 主体的な学習を推進し、モデルコアカリ キュラムの到達目標状況に関するルーブリック等によ る到達度を評価する。 ②-2 高専で保有する学生情報、教材情 報、学校情報等をデータベース化し、相互 に連携した情報システムの開発を進める。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシ ステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、 主体的な学習を推進し、モデルコアカリ キュラムの到達目標状況に関するルーブリック等によ る到達度を評価する。 ②-2 高専で保有する学生情報、教材情 報、学校情報等をデータベース化し、相互 に連携した情報システムの開発を進める。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシ ステム ・主学科担当・副学科担当制度および他学科授業を 検討し、他学科授業担当について検討した。 ・教育目標と導入したモデルコアカリキュラムとを再 検討した。モデルコアカリキュラムに最適化した体 制の見直しを行い、履修を必要とする科目の割合を 減らした。 ・全教員に教育、研究、地域貢献、学内管理等の項目 に従ったポートフォリオの作成を依頼(5月31日)し て、年間の業務計画及び自己評価システムを実施し た。なお、提出された業務計画書は教員の評価指標に 活用する。	・主学科担当・副学科担当制度および他学科授業を 検討し、他学科授業担当について検討した。 ・教育目標と導入したモデルコアカリキュラムとを再 検討した。モデルコアカリキュラムに最適化した体 制の見直しを行い、履修を必要とする科目の割合を 減らした。 ・全教員に教育、研究、地域貢献、学内管理等の項目 に従ったポートフォリオの作成を依頼(5月31日)し て、年間の業務計画及び自己評価システムを実施し た。なお、提出された業務計画書は教員の評価指標に 活用する。
	② 実践的技術者を養成の観点から、在学中の資格取得 を推進するとともに、日本技術者教育認定機構による プログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。	② JABEE認定プログラム等の更新を行 うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査 し、各高専に周知する。	・カリキュラムに応じた資格取得を勧める。 ・技術振興委員会企業による講座等を通して、資格取得の重要性 を学生に喚起する機会を設ける。	・一定の資格を取得した場合には、本校以外での学修として単位認定できることを定めている。また、試験会場として校内施設を提供すること により、受験生への便宜を図った。 ・技術振興委員会企業による「企業向けセミナープラン」として、地域産業への教員派遣・講義実施を進めている。 ・技術振興委員会企業による「企業向けセミナープラン」として、地域産業への教員派遣・講義実施を進めている。 ・技術振興委員会の会員企業やシニアフェローに授業に参画いただいて、学生の間に学びの機会を学ぶ機会を提供した。来年度も積極的に 展開する。
	③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方 法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	③ サマースクールや国内留学等の高専の 枠を超えた学生の交流活動を推進するた め、各高専の取組状況を調査し、その事例 を各高専に周知する。	・北陸地区留学生交流会の活動を企画・推進する。	・石川高専が主管で北陸地区高等専門学校留学生研修旅行を6月23日に実施し、7名の留学生、3名の担当教職員が参加した(北陸地区高専 が持ち回りで主管)。
	④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を 促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合 データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表 する。	④ 高専教育における特色ある優れた教育 実践例や取組事例を収集・公表し、各高専 における教育方法の改善を促進する。	・総合データベースを活用して、優れた教育実践例を収集・公表し 、FD研修会などで情報共有を図る。 ・国内外の教育機関における優れた教育実践例の収集と整理に 努め、教育方法の改善を促進する。	・Web of Scienceデータベースを活用して、優れた業績を有する教員を教員会議で公表し、情報共有を図った。 ・他の教育機関におけるICT活用事例を調査し、資料配付を行った。
	⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1 項に規定する教育研究の状況についての自己点検 ・評価及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証 を受けた者による評価など多角的な評価への取組によ って教育の質の保証がなされるように、評価結果及び 改善の取組事例について総合データベースで共有する。	⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関 別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、 評価結果及び改善の取組事例について総 合データベースで共有する。	・自己評価、並びに第三者評価に関する機関別認証評価受審委員 会等を開き、評価、改善を積極的に推進する。 ・自己点検評価とそれによる改善を効率的に行うために、作成し た点検チェックシートを改善する。	・自己点検評価委員会を開催(11/14)し、教育・研究等諸項目に関する点検・評価と改善を計画的に進めた。また、平成28年度に受審した機関 別認証評価結果を受けて、基準41に関して「入学の募集要項に「進路の基本方針」を盛り込んだ。 ・自己点検評価と改善を効率的に行うために、点検項目の再チェックを行った。
	⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を 対象に、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までに インターンシップに参加できるよう、産業界等との連携 を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携に よるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に 向けた実施体制の整備を図る。	⑥ 各高専におけるインターンシップへの取 組を産学官連携活動と組織的に連動するこ とと、より効果的なインターンシップの実施 を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開 発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その 取組事例を取りまとめ、周知する。	・本校学生のための教育カリキュラムについて、企業と本校とが 協働して検討し、授業として実施する。 ・富山高専技術振興委員会企業等へのインターンシップを促進す るために、参加学生の支援を行う。 ・専攻科用の海外インターンシッププログラム(就労体験およびア カデミックインターンシップ)の環境を継続的に整備するとともに 、学生の募集・派遣を行う。 ・海外インターンシップの事前学習のための環境を整備する。 ・新しい教育体制に関する検討を進め、専攻科生の海外イン ターンシップ参加を促進可能なカリキュラムについて検討する。 ・技術振興委員会が主催するインターンシップ事業、技術振興会との 連携講座、会員企業への教員の短期派遣(インターンシップ)につ いて調査検討を行い、実現可能なものから試行する。	・富山県機械工業会との協力の下、平成28年度より継続的に実施している「地域産業学」を開講し、機械工業会に加入している企業担当者による 講義を専攻科1年生に開講させた。本年度は、工場見学を2社で実施予定(11/26)とし、学生の希望に応じて見学先を選択できるようにした。 ・エコデザイン工学専攻1年生の「ロボット工学特講」では、毎回、産業界でロボットの設計やデバッグの開発などに従事している企業の専門家を 講師として招き、実物の装置に触れられるように実習装置などを使用した授業を行った。 ・国際ビジネス専攻の「環日本海ビジネス演習」では、環日本海ビジネス現場に携わる企業への工場見学と講演を組み込んだ授業を例年 行っている。但し、本年度については、履修年度の学生が留学等で全員が休学したため未実施となった。 ・その他の科目においても、単発的に、企業の方をお招きすることも多く、企業と本校が協働した授業を実施した。 ・エコデザイン工学専攻1年生が、富山県インターンシップ推進センターによるインターンシップ就業体験発表会(12月11日)に出席し、就業体験 を発表した。 ・富山高専技術振興委員会企業等の国内工場や海外工場へのインターンシップについて次年度以降も継続して促進していくため、学生と企業との マッチング作業、事前研修、就業体験期間中における教員による視察、就業後の成果発表等の支援を行った。 ・県内企業(株式会社アイベック、TSK、アケテック)より、専攻科生の海外渡航に関する奨学金を受理した。本年度は専攻生5名が10万円の奨 学金をそれぞれ受給した。 ・校長裁量経費ならびに寄付金により、海外インターンシップ参加学生に対する渡航費用の助成を行った。渡航先に応じて経費の30%程度を助 成しており、専攻科生9名に支給を行った。その他、ISTSへの参加学生2名の参加費についても助成を行った。 ・専攻科においては、7月に海外インターンシップ先に滞在中の危機管理サービス(OSSMA)への入会も含め、担当教員ならびに国際交流セン ターが、事前学習の機会を数多く提供している。また、企業によっては、該当する学生を事前に国内の親会社へ訪問させ、担当社員から話を聞 くなど、インターンシップの効果により高い環境を整備した。その他、昨年度の参加学生による体験紹介などを実施している。 ・海外インターンシップ参加への経費支援を兼ねた教育面での強化のために、文科省トビタテ!留学JAPANへの応募説明会を実施し、学習課 題の設定と応募書類作成を通じた事前学習に際して助言を行う等、支援環境を整備した。 ・専攻科カリキュラムにおいてインターンシップの単位を平成27年度から継続的にインターンシップA(国内)、インターンシップB(海外)にわけ 、選択科目として扱っている。また、長期のみではなく、実働1週間以上の海外インターンシップの単位認定を行うように運用上の改定を実施し た。 ・富山高専研究セミナーに本校が海外インターンシップ受け入れ機関の教員等と、今後の学生参加の促進に向けた意見交換を実施した(11月 28日)。 ・技術振興委員会企業において、教員の受入可能性について一部調査を開始。可能な企業から試行的に実施予定。(再掲)
	⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をも った意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した 教育を実施するとともに、これらの教育のう ち特色ある事例について各高専に周知す る。	・企業人材をシニアフェローに推薦し、本校の教育活動等への活 用をすすめる。	技術振興委員会企業からのシニアフェローを新たに任命した。30歳から40歳代のエンジニアの参画があった。特に専攻科講義「技術と環境」 や実習「特別演習」などの機会に講義や、学生による発表会の評価にシニアフェローに参画があった。
	⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的 な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高 等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的 な連携を推進する。 本科卒業後の編入先として設置された技術科学大 学との間で役割分担を明確にした上で必要の見直し を行い、より一層円滑な接続を図る。	⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋技術 科学大学との協議の場を設け、教員の研 修、教育課程の改善、高専卒業生の継続 教育などについて連携して推進する。	・富大・両技科大に限定しない先端的大学との研究協力(トップ10 論文の投稿)。	・医薬工・計測、ナノ・材料、環境の主要3部門において、学生に対して先端研究の動向を紹介するセミナーや研究推進ワークショップを 延べ7回開催し、研究高度化を教育に波及させるよう努めた。また、教員の研究高度化をより強く学生教育に波及させるため、HRの時間等を活 用してシートセミナーを15回開催した。 ・科研費講習会を2回、研究に関する講演会を1回開催し、外部の大学等との研究連携などによる研究の重要性を周知した。学術研究情報 データベースを提供するクラリベイト・アナリティクス社に依頼し、高専全体および本校の論文発表の状況調査を行った。今後、得られた結果を 参考として先端研究成果を生み出すための取り組みを検討する予定である。 ・医薬工・計測、ナノ・材料、環境の主要3部門において、外部機関との研究協力を推進するための補助を行った。また、クラリベイト・アナリティ クス社による主要論文誌における掲載状況の調査を行ったところ、本校が全国51校の国立高専の中で主要誌掲載数で4位であった。また、他 機関との研究協力の中で、トップ10論文も25件掲載されており本校の研究力の高さを示した。今後も同様の研究高度化の取り組みを継続し、他 機関と連携した先端的な研究を実施していく環境を構築する。
	⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を 充実させる。	⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用し た教材や教育方法の開発を推進するとと に、開発した教材や教育方法を収集し、各 高専において活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要な各高専の 校内ネットワークシステムなどの情報基盤 について、整備計画に基づき連携を進め	・eラーニングやICTを活用した教育環境の向上を図る。	・他の教育機関におけるICT活用事例を調査し、資料配付を行った。 ・web出席簿による学生の出入管理を実施した。 ・学生による授業アンケートのwebによる実施を試みた。 ・学生に係るOffice365の利用再開について、学生の情報リテラシー向上を目的としたeラーニングを進めている。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (富山高等専門学校)	進捗状況や課題
<p>(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校でのメンタルヘルスをめぐる学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務における中核的人材の育成を推進する。 ② 経済情勢等を踏まえ、関係機関等と連携の上、学生に対する修学支援、生活支援を推進するとともに、社会に向けて周知を図るなど支援の活用を促進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ①-1 学生のメンタルヘルスをめぐる学生支援の指導等に関する講習会を開催し、学生支援の質の向上及び支援業務における中核的人材の育成を推進する。 ①-2 経済情勢等を踏まえ、関係機関等と連携の上、学生に対する修学支援、生活支援を推進するとともに、社会に向けて周知を図るなど支援の活用を促進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ・メンタルヘルスに関する各種アンケートを実施し、学生支援の情報を提供する。 ・特別な支援が必要な学生に対して、支援体制を整える。特に、カウンセリングによる対応総時間数を増やし、学生、保護者、担任などの支援を強化する。 ・学生、並びに教職員向け(メンタルヘルスをめぐる学生支援のための)の講習会(研修会)を実施する。他の高専のメンタルヘルスをめぐる学生支援体制についての情報を集める。教職員が各種メンタルヘルスや学生支援に関する研修会に参加する。 ・教職員が各種メンタルヘルス関係の研修会に参加する。カウンセリング体制の充実化を進める。 ・学生相談体制の一層の拡充を図るため、新たに、スクール・カウンセラーを雇用するとともに、富山県内の関係団体と連携し、適宜、スクール・ソーシャルワーカーの派遣を受けることができる体制を構築する。 ・「東海・北陸地区学生支援連絡協議会」に参加し、意見交換、情報交換を行い、本校の相談業務の参考とする。 ・両キャンパスにおいて、学生相談室の活動を充実させる。特に、学生が利用しやすい相談体制を整える一環として、相談室と学生とが話し合う機会や場所を提供する。また、保護者に対しても学生相談室に関する情報を提供し、相談室を開放する。 ・相談室のホームページを用いて、学生や保護者に相談室の情報を広く提供する。 ・KOSEN健康相談室のカounselingサービスについて、学生や保護者に周知する。 ・両キャンパスの学生会を通して、福利厚生についての意見を取りまとめ。 ・人権擁護、ハラスメント防止等のため、研修会等の計画的な実施を行う。</p>	<p>・本郷キャンパス学生相談室では、前期は6～7月に、1～3年生を対象に「hyper-QU」、4・5年生及び専攻科生を対象に「学校適応感尺度調査」を実施した。後期は10～11月に、全学生を対象に「学校適応感尺度調査」を実施した。いずれのアンケート調査結果も、学生支援に資する情報として、カウンセリングを実施し、必要に応じて担任や関係教員とも共有した。また、相談員により結果を検討してもらい、支援を必要とする学生を抽出し、カウンセリングを実施した。 ・射水キャンパス学生相談室では、4月に「こころと体の健康調査」を実施し、緊急度の高い学生の普段の様子を担任に注意して観察してもらうようにし、必要に応じてカウンセリングにつなげるなどした。さらに夏休み明けに1～3年生に対してhyper-QUアンケートを実施した。4・5年生および専攻科生には学校適応感尺度調査を実施した。今後、個別カウンセリングなどを実施し、必要に応じて担任・学科長・学年主任・相談室と連携した個別対応を予定している。 ・県の臨床心理士の協力を得て、相談員を新たに1名雇用し、カウンセリング対応曜日を、昨年度の週2日から今年度は週4日へ、加えてうち週2日は10:00～の対応として、対応時間を大幅に増やした。30年度は合計485件334名の相談対応を行った。この件数は29年度のおよそ2倍強であり、学生、保護者、教員の支援に有効活用できている。 ・また、年度末に、支援を必要とする学生に対して、特別支援教育室会議を開催し、メンバーで情報共有を行った後、対応が必要な学生については、特別支援教育室員、担任および看護師をはじめとする教職員による支援体制を整え支援を行った。 ・学生が、正しい知識を身に付け、適切に対応する力を育成することを目的に、1年生合宿研修(6月)において、「スマホケータイ安全教室」を実施し、射水03年生(11月)には「薬物乱用等非行防止」について、射水キャンパス1年生(11月)及び本郷キャンパス2年生(7月)には「エイズ・性感染症の予防に関する健康教育」について講演会を開催した。また、交通安全講習会(5月)、運転免許取得学生・原付バイク通学生等対象)、ネットモラル講習会、熱中症対策講座、薬物乱用防止に関する講習会も行った。また、1年生に学生生活にかかるトラブル回避のための啓蒙冊子を配付した。さらに本校相談員による、教員対象のFD研修会を、本校学生の抱える悩みの種類や傾向・教職員の対応方法などについて理解を深める目的で、11月28日に実施し、3月20日には、FD委員会主催で機構学生総務部の本江正行氏を講師とする、学生の自殺予防についての研修を実施した。 7月: 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会(2人) 8月: 障害学生支援実務者育成研修会(基礎プログラム)(1人) 8月: 児童思春期精神保健専門研修会(1人) 8月: 自殺対策専門研修会(1人) 9月: 心の問題と成長支援ワークショップ(1人) 9月: 30年度東海・北陸地区立高等専門学校学生支援連絡協議会(9人) 9月: 全国障害学生支援担当教職員研修会(3人) 12月: 豊田高専における研修(4人) 2月: 障害学生支援と移住移行に関する情報交換会(1人) 3月: 思春期保健研修会(1人)、仙台高専への視察(3人) ・東海北陸地区学生支援連絡協議会、厚生補導主事関係会議及び学生課長会議(9月開催)に両キャンパスから相談室長、看護師が参加し、他高専の学生支援、業務主事、学生課長、相談室長、看護師との情報交換により相談業務の参考とした。 ・9月「新入生オリエンテーション」の案内として、両キャンパス相談室に「学生相談室だより」などの掲示・発行物により、相談室の活動を学生に周知した。「学生相談室だより」は毎月発行し、各教室に掲示している。また、学生相談室を「ほっとルーム」と名称し、リラックスできるソファを設置するなど、学生に対して気軽に利用できる場を提供した。前期末8月の全体集会において、相談員が学生に向けて相談室の夏休み期間中やメンタルヘルスなどについて案内した。さらに、9月の保護者懇談会に合わせて、相談室を開放し、気軽に相談できる場を提供したことで、利用率が上がった。本郷キャンパスでは、保護者向けに、7月の「学科別懇談会」において、相談室長から学生相談室及びKOSEN健康相談室の案内について、相談員から学生の悩みと保護者の対応法などについて、講話を実施し、3月7日の入学説明会において、31年度の新入生及び保護者に対して、相談室長と相談員から、相談窓口の案内をし、入学前からの早期の相談が、やすくなるようにした。 ・入居広報センターと連携し、学生や保護者が相談室の情報を広く知ることができよう相談室のホームページを公開している。新入生オリエンテーションで学生相談室から学生向け案内を配付。4月および7月の学校適応に学生相談室を併し保護者向け情報提供を行った。 ・学生相談室からの案内にKOSEN健康相談室の案内を記載し、周知している。校内ポスターの貼付及びHPからのリンクにより周知を行っている。また、KOSEN健康相談室のカounselingサービスについて、機構からの配布物を学生に配布した。9月の保護者懇談会の際に行ったアンケートでは、ほとんどの保護者から知っているとの回答が得られた。 ・両キャンパスの学生会が合同研修会を実施し、意見交換を行っている。</p>
<p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p>	<p>② 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、各高専の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。</p>	<p>② 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、各高専の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。</p>	<p>・自主的学習活動を支援する環境を整備し、充実を図る。 ・女子入寮希望学生の制限解除のため、また、県外からの優れた女子学生確保対策のため、学寮の改修計画を引き続き進める。 ・保護者連絡のための定期的な発行物を活用して、学寮の状況を報告するとともに、寮生や保護者から要望を聞くために、寮生組織の役員との懇談会や寮生保護者会等を開催する。 ・成績不振学生に対するチューター等の学業支援を実施する。 ・幹事寮生研修会により他高専との交流を実施し、寮生会の運営をさらに改善する。</p>	<p>・本郷キャンパスの学寮では低学年が入居している1・2号館に学習室及びパソコン室を設置することで、寮生が自主的に学習できる環境を整備した。 ・射水キャンパスの学寮では高学年女子が入居している第3寮棟2階学習室にパソコンを増設することで、寮生が自主的に学習できる環境を整備した。 ・本郷キャンパスの女子寮には、入寮者数に若干の余裕があるため、部屋の割振り等で対応している。 ・射水キャンパスの学寮では第3寮棟3階2室の居室を、女子寮として改修を行った。 ・両キャンパスによる寮舎委託業者の一括契約を行い、食費環境の向上を図っている。また、本郷キャンパスの学寮では、7月に開催した寮生保護者懇談会に合わせて保護者による検査会を実施した。 ・本郷キャンパスでは、毎学期末に「状況だより」を発行し、保護者へ学寮の状況を報告している。また、寮生からの意見・要望を聞くために寮生保護者懇談会を2回開催した。 ・射水キャンパスでは、毎月「学校適応」を発行し、保護者へ学寮の状況を報告している。また、寮生からの意見・要望を聞くためにアンケート調査を6月と10月の2度実施した。 ・本郷キャンパスでは、定期試験前日に上級生寮生が学業不振の寮生を中心に勉強を教えるチューター制度を実施し、学業支援を行った。 ・射水キャンパスの学寮では、月曜～木曜の午後8時20分～9時20分、1年生の自習時間に2、3年生のフロア委員による学業支援を行った。 ・本郷キャンパスでは、訪問先の高等専門学校と日程の調整がつかず、実施を見送った。代替として幹事寮生と寮務関係教員と話し合いを持ち研修を行った。 ・今年度は留学生居住領域の家電の更新を行った。部屋の整備等は昨年度行っており、現在の環境整備については十分だと考えている。</p>
<p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、ホームページを活用して、学生を対象とした奨学金団体の情報を提供する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。</p>	<p>③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、ホームページを活用して、学生を対象とした奨学金団体の情報を提供する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。</p>	<p>・奨学金免除や各種奨学金の情報を、担任からの周知、教室内掲示、学校通信、HP等で周知徹底を図り、相談窓口を充実させる。 ・新入生の保護者に奨学金免除や各種奨学金の情報を周知するとともに、新規申請対象者には、郵便等により直接周知を行う。また、学生本人対象の説明会を開催する。</p>	<p>奨学金免除や各種奨学金に関する各種情報を、所定の場所に掲示するだけでなく、担任に依頼し教室にも掲示、並びにHP、学校通信に掲載することにより周知徹底させた。さらに、学生支援の強化のため、4年生については、前年度の就学支援金制度の家計状況を確認し、対象となる学生を抽出し、個別対応を行った。 入学説明会時のお知らせの他に、申請時期に学生本人対象の説明会を開催することで、情報提供の充実、相談体制の強化を図り、きめ細かな対応を行っている。</p>
<p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、賞賛動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>④-1 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法をめぐるキャリア支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。 ④-2 就職問題懇談会「採用選考活動に関する甲合せ」に基づく各高専の適切な進路指導を推進する。</p>	<p>④-1 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法をめぐるキャリア支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。 ④-2 就職問題懇談会「採用選考活動に関する甲合せ」に基づく各高専の適切な進路指導を推進する。</p>	<p>・両キャンパスに設置した進路指導室の機能充実を図る。 ・卒業生や専門家によるキャリアガイダンスを実施する。 ・ソリューションセンターと連携して企業研究会を開催する。 ・引き続き、低学年のホームルームを利用してキャリア教育を実施する。 ・キャリア教育の観点から学生の職業意識の醸成ときめ細かな進路指導を行うため、学科内に4、5年担任とベテラン教員で構成する進路指導支援チームをつくり、定期的なミーティングを持ちながら情報共有し、学生指導を行っている。 ・WEB求人票システムの使用状況を把握し活用方法を検討する。 ・技術振興委員会主催するインターンシップ事業、技術振興会との連携講座、会員企業とへの教員の短期派遣(インターンシップ)について調査検討を行い、実現可能なものから試行する。</p>	<p>進路指導室構成員にて、進路指導をより充実させるための検討や情報共有を行った。 キャリア・就職専門家に講師を依頼し、5月～2月にかけて就職セミナー等を計12回開催する予定である。すでに射水キャンパスでは5回、本郷キャンパスでは2回就職セミナーを開催した。 学生の就職への関心を高めること、及び業界研究・企業研究を目的とし、技術振興委員会企業協力いただく企業研究会を11月7日に開催した。技術振興委員会企業131社、ならびに両キャンパスの3年生、4年生、専攻科1年生が参加した。 本郷キャンパスでは就職活動中の3年生を対象としたキャリアガイダンスを1月23日に開催した。 射水キャンパスでは2年生を対象としたキャリアガイダンスを5月30日、3年生を対象したものを10月24日に開催した。 また、本郷キャンパス3年生は9月28日に射水キャンパス3年生は10月26日に県内工場見学を実施した。 富山県大学コンソーシアム主催の合同企業訪問が9月14日及び20日に実施され、1名が参加した。 4・5年生担任及び学科長による学生への支援及び求人企業への対応等を行い、求人企業の情報を学生へ随時伝えた。 学生がWEB求人票システムをさらに活用できるよう1月に射水キャンパスにおいて説明会を開催した。 技術振興委員会企業において、教員の受入可能性について一部調査を開始。平成31年度に可能な企業から試行的に実施予定。</p>
<p>⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>	<p>⑤ 船員養成のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>	<p>⑤ 船員養成のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>	<p>・船員となったOBのキャリアガイダンスを実施する。 ・学生・保護者層向上のための小中学生の前で船について語りかける会を実施する。</p>	<p>○5年生向けには、就職対策として各船社からの企業説明会を4月～5月に実施している。15:30～教員向け、16:10～17:30学生向けを標準時間設定とし30社の説明会を実施した。なお、この説明会は全学年に対して希望者参加可能としている。延べ200名の学生が参加。 低学年向けには、以下のイベントを実施。 10/31 1年生を対象として、船の魅力伝える講演会を実施。MOL 砂川氏、松原氏(本校OB)が講演 42名参加 11/9 2年生を対象として、船の魅力伝える講演会を実施。K-line 徳田氏、川原氏が講演 43名参加 12/5 5商船系高専をテレビ会議でつなぎ実施する海事キャリア教育セミナーを、船主協会、国船協、全日海、全船協の協力のもと実施 5校で522名参加 ○5商船系高専にて実施しているプロジェクトにて、連携団体にも協力を得ながら以下のイベントにて実施 6/2-3 東京海洋大学学園祭 120名参加 6/30 合同進学ガイダンス神戸 127名参加 7/28 合同進学ガイダンス横浜 76名参加 8/25-26 夏休み体験乗船 40名参加 9/11-13 高専フェアin徳島 458名参加 10/20-21 福井高専学園祭 149名参加 11/17 和歌山高専フェア 203名参加 12/1 大分高専フェア 200名参加 3/9-10 宮崎高専フェア 260名参加</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (富山高専専門学校)	進捗状況や課題
<p>(6)教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進歩に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p> <p>②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用 ①-1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化対策等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p> <p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に整備を推進する。</p> <p>①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用 施設・設備のマネジメントの充実を図り、「施設・設備の整備基本計画」を策定し、計画的な施設・設備の整備を図る。 キャンパスの環境美化に努める。 施設の点検評価を継続的に実施し、緊急度の高い施設整備について、概算要求・実施要領を策定し、省エネ化対策方針に基づき省エネ、光熱水料費の削減に効果のある施設・設備の整備について検討する。 後援会・同窓会からの支援を有効に利用して教育環境の整備を図る。</p>	<p>・平成30年3月に本校施設の有効活用に関する規則を制定し、施設・設備整備委員会(平成31年1月)において全校的視野に立った施設運営及び教育研究活動の活性化に向けた施設の有効利用の促進を図った。 ・経年劣化により変化がみられる構内表示板を、両キャンパスで表示内容を統一し、学生の安全確保のため、構内への立ち入りを制限する表示板を更新した。(平成31年3月) ・施設・設備整備委員会において、施設の点検評価を実施し、施設・設備の整備基本計画に基づき、概算要求・実施要領について審議(平成30年12月、平成31年2月)し、要求を行った。 ・本校経費及び後援会・同窓会からの支援を受け、安全安心な学校環境設備の更新として、AEDの更新(平成31年3月)を行ったほか、防犯機能の強化として計画的に防犯カメラを増設(平成30年12月、平成31年3月)した。 ・両キャンパスを常時双方向動画ライブ配信により繋ぎ、キャンパス間連携を加速する設備の設置を行った。 【本郷キャンパス】 ・学内清掃事業として、快適性や節水を考慮し、特に女子便所を優先して和式便所を洋式便所に変更(平成31年3月)、安全安心のため寮A棟(女子寮)に浴室を設置(平成30年11月)、その他以前から両キャンパスで発生していた盗難(4箇所)の修繕を行った。 ・優先度を考慮し計画的に校内の樹木剪定(年3回)を行い、併せて日常業務として作業員による低木の剪定及び草刈り等の環境整備を行った。 ・宮城事業として、老朽化が著しく漏水が頻繁に発生している野外給水管等を改修するため、屋外給排水設備他改修工事を実施した。(平成31年3月22日完了) ・学寮及び階段教室の一部について、照明設備をLED照明器具に更新(平成30年10月)し、省エネ推進を図った。 ・体育館及び武道場の床板の剥離による負傷事故防止のため、ポリウレタン塗装を計画的に行い、木製床の劣化を抑制するための維持管理を行った。 【射水キャンパス】 ・守衛所・水槽実験棟・福利施設及び第1寮棟の一部について、照明設備をLED照明器具に更新し、省エネ推進を図った。 ・武道館において後援会・同窓会からの支援を受け、課外活動熱中症対策として、換気扇設置を図った。 ・授業裁量経費にて、快適性や省エネ等を考慮し、第2専門棟1～4階女子・男子便所の各1カ所を和式大便秘器から洋式大便秘器に更新した。 ・校長からの支援を利用して、第3寮棟3階の女子寮化に向けた整備を行った。</p> <p>安全衛生委員会において、教職員の健康管理・安全管理を徹底するための取組みを実施した。 A 定期健康診断等の実施結果により健康状態の把握に努めるとともに受診率の向上に努めた。 B 安全管理者、衛生管理者による職場点検を徹底し、指摘事項の改善及び件数の減少に努め、改善結果を公表することとした。年間を通して1回校内全域を各定期巡回者が巡回を実施するとともに各キャンパスにおいて年2回校長、安全衛生委員会委員による校内巡回(本郷:4/17、10/23、射水:5/24、11/18)と改善指導を行った。 C 教員・技術職員の安全教育に関する能力アップを図るため、積極的に各種の研修会・説明会(9/29全国労働衛生週間説明会、11/28衛生学内等研修会)に参加させた。 D 各キャンパスで毎月1回産業医による健康相談を実施し、教職員の健康維持に努めた。</p> <p>そのほか次の取組みを行った。 ・安全衛生管理計画の策定 ・健康診断の実施(本郷:6/12、射水:9/20) ・インフルエンザワクチン集団接種の実施(本郷:11/9、射水:11/9) ・救命救急講習会の実施(本郷:7/28、射水:6/12)</p> <p>また、学校薬剤師による給食施設の衛生検査も実施した。</p> <p>学生主事室、学生相談室、保健室が情報共有し、学生の健康管理の徹底に努めた。</p>
<p>2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・委託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項 ①高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p> <p>②地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、委託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p> <p>③技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p> <p>④教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実させる。</p> <p>⑤満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実させる。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項 ①各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。</p> <p>②研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、国立高専リサーチアドミニストラタ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・委託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p> <p>③知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取組を促進する。</p> <p>④国立高専リサーチアドミニストラタ(KRA)等を活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。</p> <p>⑤小中学校の理科教育支援の充実を図る。 ・シニアフェローとの懇談会を開催して助言を受けるなど、本校の教育活動等への活用を進める。 ・富山県機電工業会との包括協定のもと、地域産業界との一層の連携(教員・学生及び産業界の相互交流)を図り、ものづくり人材育成を進める。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項 ・高大・両技科大に限定しない先端的大学との研究協力(トップ10論文の投稿)。 ・科学研究費の採択を前年度比10%増を目指す。 ・科研費申請A評価者に対する研究助成を行うなど教員への研究支援を進める。</p> <p>・人権擁護、ハラスメント防止等のため、研修会等の計画的な実施を行う。 ・教職員のメンタルヘルスのカウンセリング体制の充実化を進める。 ・スマイル・アップ推進委員会を中心に、女性教員の増加を進めるための環境整備を行う。</p>	<p>・医薬工・計測、ナノ・材料、環境の主要3部門において、学生に対して先端研究の動向を紹介するセミナーや研究推進レクチャーシリーズを延べ7回開催し、研究高度化を教育に波及させるよう努めた。また、教員の研究高度化をより強く学生教育に波及させるため、HRの時間等を活用してシニアセミナーを15回開催した。 ・科学研究費助成事業を2回、研究に関する講演会を1回開催し、外部の大学等との研究連携などによる研究の重要性を周知した。学術研究情報データベースを提供するクワイバート・アナリティクス社に依頼し、高専全体および本校の論文発表の状況調査を行った。今後、得られた結果を参考として先端研究成果を生み出すための取組みを検討する予定である。(再掲)</p> <p>・医薬工・計測、ナノ・材料、環境の主要3部門において、外部機関との研究協力を推進するための補助を行った。また、クワイバート・アナリティクス社による主要論文誌における掲載状況の調査を行ったところ、本校が全国51校の国立高専の中で主要誌掲載数で4位であった。また、他機関との研究協力の中で、トップ10論文も25件掲載されており本校の研究力の高さを示した。今後も同様の研究高度化の取組みを継続し、他機関と連携した先端的研究を実施していく環境を構築する。(再掲)</p> <p>・科研費講習会等を2回開催し、科研費の申請の考え方や調査の書き方に関する講演を行った。また、校内の科研費査読システムにおいて、新たにアドバイザー制度を導入し、調査作成の早い段階から有効な支援を行う体制を構築した。 ・科研費の申請が評価された教職員に対し、研究助成を行い、次年度以降の科研費採択に向けた支援を行った。</p> <p>・大学コンソーシアム富山が行っている地域課題に対する学生による調査研究事業等に参画し、地方公共団体との連携の可能性を模索した。H31年度は本事業の主体を本校が行うため、より踏み込んだ検討を進める予定。 ・地方公共団体が行っている産学連携事業に参画し、本校の参画が可能な事例を調査している。 ・本校学生に対し、日本理士会からの出前授業を行った。 ・本校技術振興委員会企業との技術者に対し、とやまKOSENコラボフォーラム等の機会を用いて、知財マインドの醸成を図った。 ・共同研究案件について、9月2日コーディネーターが研究の進捗状況等を確認する体制を整備、特許出願の可能性があるものは、事前に事故との調整を進めている。 ・技術相談等の受入を推進するとやまKOSENコラボフォーラムや技術振興会総会後にパネルディスカッションを行った。 ・技術振興委員会企業等を中心として技術相談から共同研究までの連続した支援を、別々のセンターで行っていたソリューションセンターに一本化した。 ・「企業向けセミナープラン」として、地域産業界への教員派遣・講義実施を進めた。H31年度からの受入の方法について検討を進めている。</p>
<p>3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入れ拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入れ数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況が落ち着きつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高等教育のグローバル化に取り組む。</p> <p>②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。</p> <p>③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を超えて毎年度提供する。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項 ①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推進することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取組む三機関が連携・協働した教育改革の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。</p> <p>①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。</p> <p>②全高専による外国人学生対象の3年次編入試験を共同で実施する。また、日本学生支援機構等が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要となる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等更に充実させる。</p> <p>③各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項 ・学生寮の留学生居住領域の環境整備について検討を進める。 ・海外の交流促進を絡めながら教育機関と国際会議を開催する等の積極的な交流促進を図る。 ・海外の交流協定校との海外留学、並びに異文化実習をより効果的なものとするため、昨年度の実施状況を元に参加者に対する事前学習を強化する方策を計画し、さらなる充実を図りながら実施していく。 ・専攻科生や本科生を対象とした海外インターンシップのニーズに応じた最適化を検討するとともに就労体験を取り入れた専攻科用の海外インターンシッププログラムの環境を充実させる。 ・高専機構が主催する国際交流事業に参加する。 ・学生を海外に派遣する際の危機管理体制の構築を進める。 ・技術振興委員会企業への教員の短期派遣(インターンシップ)実施に関する調査を行う。 ・技術振興会が主催するインターンシップ事業について調査検討を行い、可能なものから試行する。</p> <p>・海外の提携校からの短期留学生受入を確実に実施する。 ・他高専と協力して東南アジアからの短期留学生の共同受け入れなどを推進する。</p>	<p>・留学生居住領域の家電の更新を行った。部屋の整備等は昨年行っており、現在の環境については十分だと考えている。 ・交流協定校であるタイ・キングモンクット工科大学工学部が7月に主催した国際会議「ICEAST8018」を共催した。教員2名を派遣し、研究成果を発表するとともに産長等を担当して運営に協力した。 ・昨年度の実施状況をもとに、特に安全面に関する事前学習を強化した。 ・本科生を対象とした海外インターンシップのニーズに応じた最適化を検討し、英語圏異文化実習を鹿児島工業高専、大島商船高専との共同事業とした。 ・海外インターンシップの事前学習のための情報提供を確実に実施し、環境を充実させた。 ・7月に高専機構が主催した国際交流室長・センター長会議に教員1名が出席した。また、1月に開催された国際交流関係教職員スキルアップセミナーにも教員2名、職員1名を派遣した。 ・学生を海外に派遣する際の危機管理体制の構築を年度後半に実行予定である。 ・技術振興委員会企業において、教員の受入可能性について一部調査を開始。可能な企業から試行的に実施予定。</p> <p>前期に16名、後期に6名、計22名の短期留学生(タイ・キングモンクット工科大学、シンガポール・ナンヤンポリテクニク、チマセポリテクニク)受入を実施した。また、今年度は、昨年度新たに提携したフィンランドのヴァーサー・リュセオ高校からの16名の生徒訪問(3日間)に対応した。舞鶴高専をはじめとする中部日本高専国際化推進委員会の枠組みを活用し、タイ・キングモンクット工科大学からの短期留学生の受入を進めた。 交流協定校であるタイ・キングモンクット工科大学工学部が7月に主催した国際会議「ICEAST8018」を共催した。教員2名を派遣し、研究成果を発表するとともに産長等を担当して運営に協力した。</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (富山高等専門学校)	進捗状況や課題
<p>4 管理運営に関する目標</p> <p>機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。</p> <p>法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。</p> <p>事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に進めるとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p> <p>③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。</p> <p>②-1 ブロック校長会議などにおいて高等の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。</p> <p>②-2 主事クラスを対象とした「学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p> <p>③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>・教育体制整備を機動的に進めるための校内組織を整備する。</p> <p>・運営審議会での意思決定を行う。</p> <p>・教員会議で学校方針の共有を図り、学校運営の的確な実施を進める。</p> <p>・「財政委員会」において予算の戦略的、計画的な配分を行う。また、予算の執行状況を教員に周知し適正な執行に務める。</p> <p>・校長裁量経費等を、学校の方針に基づき、費用対効果の高い事業に執行する。</p> <p>・後援会・同窓会からの支援を有効利用し、教育体制整備を進める。</p> <p>・教員が相互のキャンパス勤務を行い、教育体制整備に必要な課題解決を行う。</p> <p>・両キャンパスのクラブ活動の促進・対外試合の1チーム化への準備を行う。</p> <p>・両キャンパス校内行事の統一を進める。</p> <p>・両キャンパスで作成する報告書・印刷物を統一する。</p>	<p>・教育体制整備推進委員会を平成30年5月9日に設置し、月に1回以上定期的に開催し、教育体制整備計画の策定・実施について、審議、検討を行った。</p> <p>・運営審議会を月に1回定期的に開催し、学校の戦略方針に基づく意思決定機関として、学校の管理運営及び規則等の制定・改廃等の審議、決定を行った。</p> <p>・教員会議をTV会議システムを利用することにより両キャンパス合同で1回定期的に開催し、学校方針の共有化を図り、学校運営の的確な実施を進めた。また、キャンパス固有の事項の情報共有化を図った。</p> <p>・教員会議をTV会議システムを利用することにより両キャンパス合同で1回定期的に開催し、学校方針の共有化を図り、学校運営の的確な実施を進めた。また、キャンパス固有の事項の情報共有化を図った。</p> <p>・財政委員会では、校長を委員長とし、学校の運営方針が、校内予算により反映できる制度を整備した。校内予算の編成にあたっては、第3期中期目標期間の運営費交付金算定ルールに基づく効率化係数と電気料の値上げに備え原則10%減の予算編成を行った。また、予算の執行状況を定期的に教員へ周知し、適切な執行に務めた。</p> <p>・校長裁量経費は、校長のリーダーシップにより教育方法改善プロジェクト、研究プロジェクト、全校単位あるいは学科単位の行事、学生の実験・実習の基盤をなす設備の整備、学校運営や環境改善等に関する経費などへ重点的に予算配分を行った。</p> <p>・本校経費及び後援会・同窓会からの支援を受け、安全安心な学理環境設備の更新として、AEDの更新(平成31年3月)を行ったほか、防犯機能の強化として計画的に防犯カメラを増設(平成30年12月、平成31年3月)した。</p> <p>・両キャンパスを常時双方向動画ライブ配信により繋ぎ、キャンパス間連携を加速する設備の設置を行った。</p> <p>・前期に11名、後期から6名追加の計17名が相互のキャンパス勤務試行を行い、教育体制整備に必要な課題を把握し解決に向けて検討を重ねている。</p> <p>・両キャンパスのクラブ活動促進と、対外試合の1チーム化参加を図ることを検討していることを学内に周知した。また、両キャンパス間のシャトルバス運行の試行を9月29日と10月27日に行った。その結果、陸上部、柔道部、ラグビー部、バレーボール部が両キャンパス合同で練習する機会を設けた。またバレーボール部は、統一チームとして新人戦に出場するなど徐々に準備が進んでいる。</p> <p>・約265社の会員を擁する富山高等専門学校技術振興会と連携し、技術振興会総会・講演会や研究会(フォーラム等)を平成30年10月26日に開催し、教員・学生と産業界が意見交換等を行った。</p> <p>・第3ブロック校長会議及び五商船高専校長会議において、学校運営の共通課題等について協議した。</p> <p>・高専機構が主催する管理職及び教員に対する研修等に管理職3名、管理職以外の教員が4名参加した。</p> <p>・採用者、転入者、希望者を対象に毎年4月に2日間教職員研修を行っている。(本年度は4月2日～3日)</p>
<p>4 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。</p>	<p>④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。</p> <p>④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。</p>	<p>④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。</p> <p>④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。</p>	<p>・法人の課題やリスクに対し組織として対応できるよう、情報を共有し、職業倫理・法令順守意識の向上を図る方策に取り組む。</p> <p>・危機管理委員会を定期的に開催することで、危機管理の対応を統括する。</p>	<p>運営審議会及び教員会議において、高等教育機関並びに高専機構が抱える諸課題等について、説明をし、情報共有を図っている。</p> <p>また、学生・教職員の安心・安全を最優先とする方針を示し、教職員の意識向上を図っている。</p> <p>危機管理委員会を定期的に開催し、危機発生事案及びその対応について情報共有を行うことで経験を蓄積するとともに危機の再発・未然防止策について審議している。また、緊急連絡網システム「さくら連絡網」を導入し、学生・保護者・教職員への緊急連絡体制を整備したほか、緊急連絡フロー図を作成し、学生・教職員への周知を徹底した。</p>
<p>5 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。</p>	<p>⑤ 常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時直を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。</p>	<p>⑤ 常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時直を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。</p>	<p>・校内監査は、牽制体制を十分確保して実施する。また、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等は、適切に対応する。</p> <p>・公的研究費のガイドラインに対する取組を推進する。</p>	<p>公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく校内監査を、公的研究費に関する内部監査マニュアルに沿って平成30年10月23日に実施した。</p> <p>また、日常監査チェックリストに基づく校内内部監査を、牽制体制を確保した上で、平成31年3月19日に実施した。高専相互内部監査は平成30年11月15日、16日に実施した(指摘・改善事項なし)。このほか、平成31年1月15日～17日に実施した会計監査人における会計監査において指摘のあった箇所については速やかに対応した。</p> <p>平成30年4月3日に実施された新任教職員研修において、予算執行及び物品管理に関する留意事項について説明した。また、公的研究費使用に關しての理解度チェックを平成31年2月に実施した。</p> <p>科研究費執行に係る説明会(平成30年8月2日実施)及び科研究費公募説明会(平成30年9月18日～9月19日実施)を開催して、研究費の不正使用の防止等について周知した。</p>
<p>6 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。</p>	<p>⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取組状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不正使用を防止する。また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。</p>	<p>⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取組状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不正使用を防止する。また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。</p>	<p>・校内監査は、牽制体制を十分確保して実施する。また、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等は、適切に対応する。</p> <p>・公的研究費のガイドラインに対する取組を推進する。</p>	<p>公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく校内監査を、公的研究費に関する内部監査マニュアルに沿って平成30年10月23日に実施した。</p> <p>また、日常監査チェックリストに基づく校内内部監査を、牽制体制を確保した上で、平成31年3月19日に実施した。高専相互内部監査は平成30年11月15日、16日に実施した(指摘・改善事項なし)。このほか、平成31年1月15日～17日に実施した会計監査人における会計監査において指摘のあった箇所については速やかに対応した。</p> <p>平成30年4月3日に実施された新任教職員研修において、予算執行及び物品管理に関する留意事項について説明した。また、公的研究費使用に關しての理解度チェックを平成31年2月に実施した。</p> <p>科研究費執行に係る説明会(平成30年8月2日実施)及び科研究費公募説明会(平成30年9月18日～9月19日実施)を開催して、研究費の不正使用の防止等について周知した。</p>
<p>7 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。</p>	<p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p>	<p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p>	<p>・情報セキュリティに関する研修会を実施する。</p> <p>・本校企画のSD研修を行う。</p> <p>・技術職員の企画立案による技術職員研修会を実施する。</p> <p>・教職員表彰要項により表彰制度の実施を進める。</p>	<p>・今年度は情報セキュリティ向上の緊急性から、平成31年3月4日に両キャンパス教職員を対象とした情報セキュリティ研修会、FD/SD合同研修会として実施した。</p> <p>・技術職員の企画立案による技術職員研修会を、本校校長を講師として7月9日に本郷キャンパスで開催し、技術職員27名の参加があった。</p> <p>・教職員表彰要項により、本年度個人8名及び団体2チームの表彰を実施した。</p>
<p>8 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p>	<p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高等専門学校などの積極的な人事交流を図る。</p>	<p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高等専門学校などの積極的な人事交流を図る。</p>	<p>・引き続き、地域の国立大学法人等との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>近隣大学から51名の事務系職員が本校に在籍出向している。</p>
<p>9 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時直を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時直を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>・情報セキュリティ研修会の実施、計画的に機器の更新を行うなど、業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を引き続き適切に推進する。</p>	<p>両キャンパス教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を平成31年3月4日に実施した。また、9月より本校が契約したOffice365を用いたメールサーバーのクラウド化を行った。これに伴い、複写機のデータ保存先をNASに変更し、セキュリティの確保を行うことにより、対経費を確実ながら情報セキュリティ対策を推進した。</p>
<p>10 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>		

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (富山高専専門学校)	進捗状況や課題
<p>III 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、異なる共同関連の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、異なる共同関連の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。</p> <p>また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、異なる共同関連の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。</p> <p>「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p>5. 業務運営の効率化に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費3%、その他の経費1%の効率化係数達成に向けた取り組みを進める。 ・業務委託内容の見直しを進め、両キャンパスで統一している業務委託の実施を継続し、定期的な経費削減を進める。 ・定期的に経費執行状況の把握を行い、予算の早期執行と適正使用並びに光熱水料等の節減とその実行を教職員へ周知徹底する。 <p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の新規獲得のための講習会を開催するなど対策を実施する。 ・地方公共団体や民間企業との受託研究、共同研究などの取組を積極的に推進する。 ・学生の奨学援助や国際交流のための寄付金を募集し、基金創設を図る。 ・企業のニーズに応える企業技術者教育を実施する。 ・会計検査院から有効活用されていないと指摘を受けた下記の不動産の譲渡に向けた手続きを進める。 <p>下堀田地(職員宿舎) 富山市下堀字上大道割85番39 外3筆 596.33㎡</p>	<p>外部資金を積極的に獲得するよう推進したほか、設備等の修繕などで自前で直せるものは外注せず、自前で行った。</p> <p>スケールメリットを生かし両キャンパスを一括発注するようにし、併せて複数年契約を嵐めている。また、契約時には、業務内容の見直しを行った。</p> <p>予算の執行が年度末に集中することが無いよう執行額を適切に把握し、計画的・効率的に早期執行するよう平成30年10月16日及び平成30年12月21日に周知した。</p> <p>・科研費採択率の向上を目指し、7月13日に学外の講師をお招きしての講演会を、8月2日に校内の科研費採択者を講師としての講習会を開催し、延べ96名の教職員が参加した。</p> <p>・コーディネーターによる企業訪問、技術相談から共同研究までのワンストップサービスにより、共同研究に展開できる事例を増やした。</p> <p>・本校ホームページや技術振興会、後援会等を通じて、学生の奨学援助や国際交流のための寄付金を広く募集した。アイベック奨学金継続のほか新たにSK奨学金、アクテック奨学金が設立された。</p> <p>・授業の中で技術振興会企業員の技術者による講義、学生とのディスカッションの機会を設けて、情報共有を進めた。</p>
<p>IV 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減</p> <p>管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>III 予算(人件費の見直しを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算</p> <p>別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤教職員に係る人件費</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>III 予算(人件費の見直しを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算</p> <p>別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の新規獲得のための講習会を開催するなど対策を実施する。 ・地方公共団体や民間企業との受託研究、共同研究などの取組を積極的に推進する。 ・学生の奨学援助や国際交流のための寄付金を募集し、基金創設を図る。 ・企業のニーズに応える企業技術者教育を実施する。 ・会計検査院から有効活用されていないと指摘を受けた下記の不動産の譲渡に向けた手続きを進める。 <p>下堀田地(職員宿舎) 富山市下堀字上大道割85番39 外3筆 596.33㎡</p>	<p>・科研費採択率の向上を目指し、7月13日に学外の講師をお招きしての講演会を、8月2日に校内の科研費採択者を講師としての講習会を開催し、延べ96名の教職員が参加した。</p> <p>・コーディネーターによる企業訪問、技術相談から共同研究までのワンストップサービスにより、共同研究に展開できる事例を増やした。</p> <p>・本校ホームページや技術振興会、後援会等を通じて、学生の奨学援助や国際交流のための寄付金を広く募集した。アイベック奨学金継続のほか新たにSK奨学金、アクテック奨学金が設立された。</p> <p>・授業の中で技術振興会企業員の技術者による講義、学生とのディスカッションの機会を設けて、情報共有を進めた。</p>
	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校館岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30)1,510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1)480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市若草町1丁目5-12)276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀田地(富山県富山市下堀字上大道割85番39)596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横濱団地(石川県河北郡津幡町字横濱イ137)3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貴団地(静岡県沼津市南本郷町14-27)288.19㎡ ・香川高等専門学校勤使町団地(香川県高松市勤使町355)5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番)247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2,400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番)284.99㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地)17,18,19,20,21,57)2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36㎡ 	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校館岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30)1,510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1)480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市若草町1丁目5-12)276.36㎡ ・石川工業高等専門学校横濱団地(石川県河北郡津幡町字横濱イ137)3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貴団地(静岡県沼津市南本郷町14-27)288.19㎡ ・香川高等専門学校勤使町団地(香川県高松市勤使町355)5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番)247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2,400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番)284.99㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地)17,18,19,20,21,57)2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36㎡ 	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校館岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30)1,510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1)480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市若草町1丁目5-12)276.36㎡ ・石川工業高等専門学校横濱団地(石川県河北郡津幡町字横濱イ137)3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貴団地(静岡県沼津市南本郷町14-27)288.19㎡ ・香川高等専門学校勤使町団地(香川県高松市勤使町355)5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番)247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2,400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番)284.99㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地)17,18,19,20,21,57)2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36㎡ 	<p>・会計検査院から有効活用されていないと指摘を受けた不動産について、平成30年11月5日に下堀宿舎(土地建物)売却の入札公告を行い、平成31年1月10日に開札し、平成31年1月17日に売買契約を行った。平成31年2月15日に売買代金の入金を確認し、引き渡し(譲渡)した。また併せて、所有権移転登記が完了した。</p>